

令和 2 年 5 月 29 日

都道府県支部 支部長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

会長 武内 繁和



各都道府県連盟(協会)大会および登録チームの活動自粛解除について(要請)

(令和 2 年 5 月 29 日時点)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本連盟の事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本連盟では 5 月 31 日(日)まで北海道と 1 都 3 県の都道府県連盟(協会)の大会および登録チームへの活動自粛要請をしております。5 月 25 日(月)に政府の緊急事態宣言の全都道府県解除が発表されたことを受け、北海道と 1 都 3 県については、6 月 1 日(月)に活動自粛の解除を行います。しかし、国内においては、第二波、第三波も懸念されます。先般、本連盟より通知しております、別添の JSBB 感染予防対策ガイドライン等を参考にしていただき、引き続き感染予防にご留意の上、段階的に活動を再開してくださいませよう、お願い致します。

皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

記

■自粛解除地域(6 月 1 日以降)

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

自粛解除地域については、感染予防対策ガイドライン等を参考にして活動を行うこと。また、大会を開催する場合は、所属チームに対して十分な練習期間を設けた上で実施するようにスケジュールへのご配慮をお願い致します。

■添付資料

- ・JSBB 感染予防対策ガイドライン
- ・健康チェックシート(様式)
- 日本スポーツ協会資料-
- ・スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
- ・スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(概要)
- ・スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト(主催者・参加者向け)
- 全日本野球協会文書-
- ・大会・試合等再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防について
- ・新型コロナウイルス感染予防のためのガイドライン

以上